

平成23年度

エコマーク事業計画・予算（案）

平成23年3月9日

財団法人 日本環境協会
エコマーク事務局

平成23年度 エコマーク事業計画・予算（案）

1. 平成23年度の事業計画（案）

平成23年度は、平成19年度に定めた第2期エコマーク中期活動計画（5カ年計画）の最終年である。平成22年度の成果（「運営委26-2」の事業報告を参照）を受けて、平成23年度は、引き続き現行中期活動計画ならびに平成21年度に「アクションパネル」で取りまとめた内容に沿って事業を実施する。

商品類型や認定基準については、消費者に身近な分野の商品類型の設定ならびに認定基準の策定を行う。普及広報面では、エコマークの意義を分かりやすく伝えていくことでエコマークの普及と信頼性確保を目指す。環境省委託事業の実施についても、積極的に対応していく。

1.1 認定基準の策定計画

第2期中期活動計画に基づき、消費者に身近な商品分野に重点を置いて商品類型化を進める。

具体的には、「DVD 機器」、「LED 照明（電球型 LED ランプ）」に関する基準策定委員会を設置して基準策定に着手するとともに、昨年平成22年10月に行った新規商品類型提案募集^注に寄せられた提案等を基に継続検討している新規商品類型候補群の中から数類型を選定して、新規商品類型の設定および認定基準の策定を進める。なお、基準策定着手やその後の進捗に際しては、関係者と十分に調整して実行することとしている。（注：平成19年度から、毎年一回、期間を決めて、新規商品類型募集を行っている。）

平成23年度の商品類型認定基準の新規策定計画を下表に示す。なお、平成23年度以降の新規商品類型の選定については、下表に記載の計画も含め、企画戦略委員会で戦略的な商品類型選定を進める。

表 平成23年度商品類型認定基準の新規策定計画

	新規商品類型「基準策定委員会」	
1. 平成22年度からの継続	①	小売店舗
	②	楽器
2. 平成23年度に新規設置	①	DVD 機器
	②	LED 照明（電球型 LED ランプ）
	③	新規類型化の候補として継続検討している案件から数類型を選定し商品類型化に着手する。以下はその中で優先度<高>の候補群。（次頁に続く）

		新規商品類型「基準策定委員会」
2. 平成 23 年度 に新規設置	③	<ul style="list-style-type: none"> ○エコファンド/エコ貯金等、 ○携帯電話、 ○合成スラグ用デッキプレート、 ○耐火鋼材（建築構造物の柱・梁・ブレース等の構造部材）、 ○引越サービス、 ○ホテル・旅館

1.2 普及啓発活動等について

エコマークの特長は、①「第三者認証」による信頼性・公平性と、②「商品のライフサイクルに即して、4つの環境評価項目（省資源と資源循環、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、有害物質の制限とコントロール）を重点領域とした認定基準」に照らして的確に製品環境性能を評価するところにある。

これらの特長を広く紹介・普及していくと共に、「低炭素社会の構築に貢献するエコマーク」を消費者にわかりやすく伝えていくことにより、幅広い層に対してエコマーク商品の普及を推進し、エコマークの認知度・信頼度の向上を目指す。

（1）ステークホルダーとのコミュニケーション強化

グリーンマーケットの実現のために、消費者・事業者・学識者・国・地方公共団体等を含めたステークホルダーとの協働、コミュニケーションの強化・充実をはかる。

その一環として、平成 23 年度も「コミュニケーションフォーラム」開催ならびに、持続可能な社会の形成に向けて、消費者の環境を意識した商品選択の促進や環境改善に積極的に取り組んでいる企業・団体等の優れた取り組みを表彰し、その取り組みを広く紹介する「エコマークアワード」を実施する。

（2）認定基準等説明会による事業者への取得促進

既存商品類型に対する新規申請の潜在的需要の掘り起こしと、新規制定あるいは見直しされた商品類型等に対する新規申請を促進するため、関連する工業会の会員企業、業界誌等マスメディアなどへの広報を展開し、適宜、説明会などを開催する。

1.3 現地監査等のエコマーク信頼性確保の方策

(1) 現地監査、基準適合試験等の実施

環境偽装問題等の再発防止及び消費者からの信頼性確保のため、

①エコマーク認定商品を対象として市場から抜き取り購入し、購入商品が認定基準に適合していることを確認する製品テストの実施、および、

②定常的な現地監査の実施等の方策を、引き続き展開する。

さらに、このような活動の存在および内容を HP 等で周知することで、環境偽装の抑止やエコマークに対する信頼性の向上につなげる。

1.4 国際協力活動について

エコラベル制度間の協力を推進すると共に、日中韓の三カ国相互認証の実現に向けた取り組みを推進する。

また、世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) の役員、総務事務局として引き続き活動する。

(1) 日中韓三カ国エコラベル制度間の相互認証の推進

「パーソナルコンピュータ」及び「複合機」に関して、共通基準項目の選定を経て、平成 22 年度には、「日－韓」間において認証方法等の仕組みを構築し、相互認証を開始した。

平成 23 年度は「日－中」間の相互認証の実現を目指し、認証方法等の具体的な仕組みの構築に引き続き取り組む。

また、平成 22 年度に日中韓三カ国間で共通基準化に着手する商品類型として合意している「DVD 機器」については、新規商品類型として認定基準を早期に策定し、三カ国間での共通基準化を進めていく。

2. 平成23年度予算（案）

2.1 収入の部

平成23年度の収支予算書を下表に示した。

平成23年度の収入予算においては、エコマーク事業収入200,000千円、環境省委託事業収入1,000千円と想定し、合計で201,000千円の収入予算を計上している。

平成23年度 エコマーク事業 収支予算書
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

科目	平成23年度 予算額 A	平成22年度 実績予想 B	△減 (単位：千円)	
			増△減 A - B	(参考) 平成22年度 予算額
I. 収入の部				
1. エコマーク事業収入	200,000	189,500	10,500	193,370
2. 環境省委託事業収入	1,000	8,810	△ 7,810	4,950
収入合計	201,000	198,310	2,690	198,320
II. 支出の部				
1. エコマーク事業費	37,300	30,262	7,038	33,320
認定事業費	16,600	15,296	1,304	15,470
普及啓発費	16,400	10,481	5,919	12,900
調査研究費	1,000	432	568	1,250
国際協力費	3,300	4,053	△ 753	3,700
2. 環境省委託事業に係る事業費(*)	200	1,288	△ 1,088	1,500
3. 管理費	163,500	163,500	0	163,500
人件費	103,500	103,500	0	103,500
事務費（賃借料などの協会共通経費含む）	60,000	60,000	0	60,000
支出合計	201,000	195,050	5,950	198,320
収支差額（収入-支出）	0	3,260	△3,260	0

(*) IIの2.項に係る人件費・事務費は、IIの3.項に計上

2.2 支出の部

支出については、引き続き厳しい収入予算が見込まれる中で、エコマーク事業が国民への普及と信頼性確保を着実に進める内容の計画としている。

支出予算とその活動内容を、主なものについて以下に簡単に説明する。

2.2.1 認定事業費

(1) 新規商品類型（認定基準）の検討<継続> 予算額 2,700 千円

新規商品類型について、選定された商品分野に関して環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性等について検討し、商品類型の設定及び認定基準の策定を行う。

2.2.2 普及啓発費

(1) 大阪 ATC 拠点整備費<継続> 予算額 800 千円

大阪 ATC（アジア太平洋トレードセンター）のグリーンエコプラザで展開しているエコマークゾーンの活用方法を改善する。エコマーク展示スペースの改善および「エコマーク取得相談コーナー」の新設により、エコマーク認定取得事業者・取得検討事業者等へのフォローを行うとともに、消費者へのエコマークの周知・理解・活用の拡大を図る。

(2) 各種フェア・イベント参加<継続> 予算額 1,000 千円

エコプロダクツ展に出展し、グリーン購入の普及・啓発を行う。

消費者に対してはエコマークの周知・理解・活用の拡大を図り、事業者・団体に対しては出展機会の提供と効果的な出展方法を提案する等を通じて、事業者・団体とのコミュニケーションの深化を図る。

(3) 日本生活協同組合連合会との協働<新規> 予算額 3,000 千円

日本生活協同組合連合会では、生協独自の環境商品基準から外部の環境ラベルを活用したエコ商品展開に切り替えているところである。エコマークについても、日本生活協同組合連合会は、積極的に導入・活用することとしている。

このような背景の下、エコマーク認定商品の意義の周知、あるいは拡販を目的に、生協カタログ・店頭 POP・店頭映像広告等の販促ツール等を、生協とエコマークの協働として展開する。

あわせて、生協のエコマーク認定取得の促進支援を行うこととしている。

(4) 製品環境情報提供と信頼性向上のためのホームページリニューアル
＜新規＞ 予算額 2,500 千円

エコマーク認定商品の多岐に渡る情報を消費者が容易に入手できるように、認定商品検索システムの大幅な改良を行う。利用しやすく、分かりやすいホームページとすることで、エコマークの普及啓発の推進に役立てる。

また、個々の認定商品の製品情報・環境情報の充実を通じて、エコマーク認定商品の信頼性の確保、ひいてはエコマークの制度自体の信頼性向上の一助とする。

(5) 表彰制度「エコマークアワード」の実施とエコマークコミュニケーションフォーラム)の開催＜継続＞ 予算額 800 千円

「エコマークアワード」と「コミュニケーションフォーラム」は、昨年度が初めての取り組みであったが、好評を博することができた。

平成 22 年度に引き続き、「エコマークアワード」「コミュニケーションフォーラム」を実施する。ステークホルダーとの連携強化、ステークホルダーによるエコマーク関連活動の一層の活性化を図る。平成 23 年度は深化と定着をキーワードに、さらに充実した内容にしたい。

2.2.3 調査研究費

(1) エコマーク事業に関連する調査＜継続＞ 予算額 950 千円

エコマーク事業を今後さらに発展させていくため、今日の社会におけるエコマークの位置、将来的に進めていく方向性等に関する調査を行い、調査結果を企画戦略委員会において検討する予定の新規商品類型の選定、普及戦略等に活用する。

2.2.4 国際協力費

(1) 海外環境ラベルとの協力活動の推進＜継続＞ 予算額 700 千円

日中韓環境大臣会合でのイニシアティブを受け、パソコン、複写機・プリンタにおいて日中韓三カ国エコラベル制度の相互認証制度の枠組み整備を進める。昨年度の「日－韓」間の成果を受けて、「日－中」間の相互認証について、引き続き、認証方法等の具体的な仕組みの構築・整備に取り組む。

また、平成 23 年度は日中韓環境産業円卓会議が日本国内開催となるため、これまで以上の協力を行う。

以上